

低所得世帯加算認定基準計算書

(1) 個人単位の飲食物費				(2) 家具什器・光熱水費	
氏 名	年齢	性別	(1) 1 類 費	2 類費 664,290 円 (世帯人数 5 人)	
千葉 太郎	1 5	男	482,280 円		
千葉 一郎	4 8	男	437,520	(3) 各種加算	
千葉 花子	4 3	女	437,520		
千葉 次郎	1 2	男	482,280	項 目	加 算 額
千葉 楨	1 0	女	390,480	◎母子・父子※	円
				◎障 害 者※	
				在宅患者※	
				放 射 線※	
				養 育	
1 類 費 計			2,007,080	各種加算計	
(4) 住宅加算 ※		(5) 教育加算		(6) 医療費加算 ※	
936,000 円		390,790 円		円	
A. 低所得世帯加算認定基準収入額		3,998,160 円 [(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)]			
B. 低所得世帯加算認定基準所得額		円			
C. 収 入 額		5,817,000 円 (給与収入のみの場合)			
D. 所 得 額		円 (給与収入以外を含む場合)			
E. 低所得世帯加算認定基準額との割合		1.45 (C ÷ A) 又は (D ÷ B)			
判 定		☒ 低所得世帯加算対象 (E が1.5以下) ☐ 低所得世帯加算対象外 (E が1.5を超える)			

- (注) 1. (3)各種加算において◎印は重複加算できない。
 2. ※は証明する書類を添付すること。
 3. 長期入院患者は第1・2類費を算定しないこと。
 4. 生活保護家庭の場合、本書の記入は不要。